

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 2019年6月26日

**【会社名】** 東邦アセチレン株式会社

**【英訳名】** Toho Acetylene Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 本 泰 夫

**【本店の所在の場所】** 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

**【電話番号】** 022-366-6110（代表）

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員管理本部長 小 峰 雅

**【最寄りの連絡場所】** 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

**【電話番号】** 022-385-7691

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員管理本部長 小 峰 雅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2019年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本泰夫、福澤秀志、明阜正実、安達 徹、柏寄周弘、堀田哲久の6氏を選任するものであります。

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、井上英治、藤田篤弘、細井 靖の3氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される阿部嘉彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第4号議案 退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

退職慰労金制度廃止に伴い、取締役山本泰夫、福澤秀志、明阜正実、安達 徹、柏寄周弘の5氏及び監査役の藤田篤弘氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個)   | 反対数<br>(個)                              | 棄権数<br>(個)                 | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%)   |
|---|--|---|----------------------------|-------|--|
| 第1号議案<br>取締役6名選任の件<br>山本 泰夫<br>福澤 秀志<br>明阜 正実<br>安達 徹<br>柏寄 周弘<br>堀田 哲久 | 44,584<br>49,659<br>49,658<br>47,465<br>49,277<br>49,655 | 5,150<br>75<br>76<br>2,269<br>457<br>79 | 0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0 | (注) 1 | 可決 89.644<br>可決 99.849<br>可決 99.847<br>可決 95.437<br>可決 99.081<br>可決 99.841 |
| 第2号議案<br>監査役3名選任の件<br>井上 英治<br>藤田 篤弘<br>細井 靖                            | 41,362<br>43,228<br>43,602                               | 8,374<br>6,508<br>6,134                 | 0<br>0<br>0                | (注) 1 | 可決 83.163<br>可決 86.914<br>可決 87.666  |
| 第3号議案<br>退任監査役に対する退<br>職慰労金贈呈の件   | 41,349   | 3,310                                   | 5,077                      | (注) 2 | 可決 83.136  |
| 第4号議案<br>退職慰労金制度廃止に<br>伴う退職慰労金打切り<br>支給の件                               | 42,102   | 2,557                                   | 5,077                      | (注) 2 | 可決 84.650  |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によっております。  
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によっております。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。